

11月5日は

津波防災の日

世界津波の日



2011年3月11日に発生した東日本大震災では、多くの人が津波からの避難方法を知らないために犠牲となりました。

津波は、ひとたび起きればその被害は甚大であり、被災範囲も広いのが特徴です。

東日本大震災を教訓とした「津波対策の推進に関する法律」により、11月5日が「津波防災の日」として制定されました。

さらに、2015年12月の国連総会で、我が国をはじめ142か国が共に提案し、11月5日を「世界津波の日」として制定する決議が満場一致で採択されました。

●なぜ11月5日？

安政元（1854）年11月5日に起こった安政南海地震（M8.4）で和歌山県を津波が襲った際に、稲束（稲むら）に火をつけて、暗闇の中で逃げ遅れた人たちを高台に避難させて命を救った濱口梧陵の逸話にちなんで定められました。

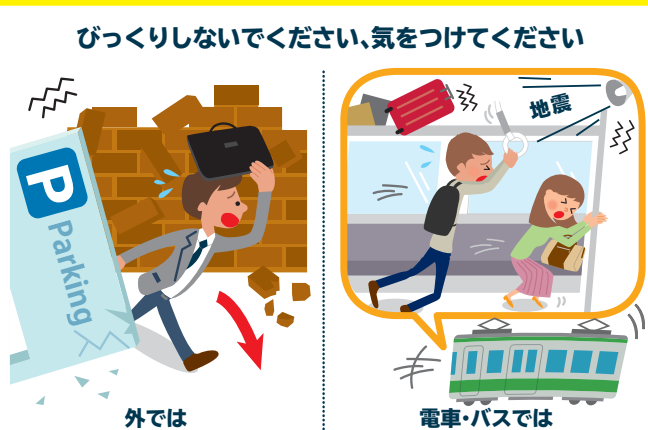
近年では、9月1日の防災の日とともに、11月5日に地震・津波に備えた防災訓練を行う市町村が多くなっています。

今回、肝付町においても、シェイクアウト訓練に取り組むこととしました。地震・津波から自らの命を守るため、一人でも多くの参加をお願いします。

地震 地震がおきたら



家の中



びっくりしないでください、気をつけてください

外では

電車・バスでは

津波 津波警報・注意報が発表されたら



津波警報

津波<とても大きい波>がきます
すぐに高いところへ逃げてください

出典：気象庁ホーム「知識・解説」